

霞台厚生施設組合 新処理施設整備検討委員会の進め方（案）

1. 全体スケジュール

	28年度										29年度						
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10～
本組合の事務				△ 見積依頼				▲ → ▲ 正副管理者意思決定 △ 議会承認(債務負担行為) ▲ 公表(入札公告)									△ 基本協定締結 △ 仮契約 △ 議会承認 (本契約)
入札書類作成																	
事業者の募集	▲	▲			▲	▲		▲	募集								
事業者の評価・選定・公表	▼	▼			▼	▼	▼	▼				評価					
整備検討委員会(数字は回数)※	①	②			③	④						⑤	⑥				
契約等の締結																	
事業者の事務									▼	提案書作成							建設工事

※整備検討委員会の審議内容は次ページに示します。

2. 委員会日程と審議内容（案）

	日付	議題(案)	審議内容
第1回	平成 28 年 6 月 10 日(金)	経過報告 今後の流れ 公害防止基準・処理方式・事業方式	○これまでの経緯を委員各位に紹介する。 ○今後の委員会にて審議する内容について確認を行う。 ○第2回委員会審議事項の事務局(案)の説明を行う。
第2回	平成 28 年 8 月上旬	公害防止基準 処理方式 事業方式 その他報告事項	○公害防止基準(主に排ガス基準)は、審議・決定する。 ○処理方式は、方向性を確認する。 ○事業方式は、方式の仮決定を行う。 ○その他報告事項は、事務局検討結果の報告を行う。
見積依頼(H28.8 末)			
第3回	平成 28 年 11 月中旬	落札者決定基準① 事業方式の決定	○地方自治法施行令に基づき、総合評価入札実施のための落札者決定基準の意見聴取を行う。 ○見積結果によりVFMを算出し、事業方式を決定する。
第4回	平成 29 年 1 月上旬	落札者決定基準②	○同上
答申①:落札者決定基準			
入札公告(H29.2)			
※新処理施設整備検討委員会の所掌事務は第4回までであるが、関係法令に基づき、第5回以降に意見を聞く可能性がある。			
第5回	平成 29 年 6 月上旬	事業者選定	○事業者から提出された提案書について、落札者決定基準に基づき、事前評価を行う。
第6回	平成 29 年 7 月下旬	事業者選定 (ヒアリング含む)	○事業者へのヒアリングを実施し、最終評価を行い、落札者を選定する。
答申②:事業者選定結果、計画書			
本契約(H29.9)			

3. 第1回、第2回委員会における審議・報告事項（案）

	項目	第1回 委員会	第2回 委員会	内容
1	処理対象物・分別		●	新施設にて処理する対象物、分別変更等について報告する。
2	施設規模		●	新施設の施設規模(処理能力)について報告を行う。
3	計画ごみ質		●	計画ごみ質は施設整備の基本設計条件となるため、報告を行う。
4	公害防止基準	○	○	公害防止基準のうち、主に排ガス関連は委員会での意見聴取、方針決定を行う。
5	処理方式(機種の絞り込み)	○	○	委員会での意見聴取、方針決定を行う。
6	事業方式	○	○	委員会での意見聴取、方針決定を行う。
7	事業範囲(帰属)・事業期間		●	事業方式がDBO方式となった場合、事業範囲、期間の報告を行う。
8	配置(計量手続き)		●	見積徴収時にメーカーに提示する配置(案)を報告する。
9	事業範囲(関連工事等)		●	関連事業を本事業にどこまで一括工事とするか等について報告を行う。
10	余熱利用		●	焼却によって発生する熱エネルギーの利用方法について報告を行う。
11	身障者対応(雇用、機器への考慮)		●	障害者に対する新施設での対応を報告する。
12	見学者対応(想定人数等)		●	見学者に対する新施設での対応を報告する。

○:審議、●:報告